

こんにちは保健センターです

こんにちはは保健センターです



熱中症・食中毒にご注意を！

日本脳炎ワクチンの対象年齢が拡大されました

平成17年度から平成21年度にかけての日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した、平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた20歳未満の方も、従来の対象者に加えて定期予防接種の対象者になりました。

標準的な接種の仕方

- ・3歳で1期初回を2回（1週間から4週間の間で2回）接種し、4歳（2回目接種後おおむね1年）で追加を1回接種します。
- ・9歳から10歳で2期を1回接種します。

改正により特例として拡充された内容

- ①7歳6か月以上9歳未満
 - ②13歳以上20歳未満
- ※小学1年生から3年生および、中学生には学校を通してお知らせします。

8月から子ども医療費助成（旧乳幼児医療費助成）受給券を更新します

子ども医療費助成受給券は毎年更新です。8月1日からは新しい受給券を使用することになりますのでご注意ください。

新しい受給券は7月末日

までに郵送しますが、8月1日を過ぎても届かない場合は健康管理課へご連絡ください。また、古い受給券は返却してください。

なお、平成23年1月1日時点で本市に保護者の住所がない方については、平成23年度の市・県民税課税（非課税）証明書（所得金額、控除内容、税額の記載があるもの）を1月1日時点の住所の市町村役場で交付を受け提出してください。

また、本市に居住の保護者であっても市・県民税の申告がお済みでない方は申告をお願いします。申告した際には健康管理課へその旨を申し出してください。

申し出がない場合、自己負担有りの受給券を交付することとなりますのでご注意ください。

次に掲げる事項の変更が生じた場合は届け出が必要となります。

- ◎転職などによる健康保険の変更
- ◎再婚・離婚などによる世帯状況の変更
- ◎転居・転出による住所の変更

ママになろう！ハッピー

ママを開催します
妊娠や育児について学ん

だり、相談できる場、また、妊婦さん同士がお友達になれる場として、ハッピー

ママを開催します。妊娠中のひとときを、楽しく過ごしてみませんか。

対象者
出産予定日が11月1日～平成24年1月31日の方
定員 20人（申込順）

1課
産科医のお話、妊婦体操、おっぱいの手入れなど
とき 8月18日(木) 午後1時15分～4時

2課
妊娠中の栄養の話、調理実習、歯の話など
とき 8月30日(火) 午前9時45分～午後2時30分

3課
お風呂の入れ方、赤ちゃんとの対面、抱っこ仕方など
とき 9月8日(木) 午後1時15分～4時

ところ
市総合保健福祉センター
参加費 2課のみ材料費500円
申込期限 8月15日(月)

パパとママのベビールーム

赤ちゃんの誕生を待つパパとママ！
ふたりで出産・育児について勉強してみませんか。

とき 7月24日(日) 午後1時～4時30分
（受付0時30分～0時50分）

ところ
市総合保健福祉センター
内容
お風呂の入れ方、パパの妊婦体験、先輩パパママ体験談、赤ちゃんの抱っこなど

持ち物 母子手帳、筆記用具、スリッパ
対象 出産予定日が10月1日～12月31日の方
定員 14組（申込順）

※要事前申込
すくすく相談（予約制）
保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じています。
とき 7月11日(月) 午後1時30分～3時

ところ
市総合保健福祉センター
対象 1歳6か月未満のお子さんとその保

乳がん検診の申し込み受付

今年度の乳がん検診は、10月初旬から始まります。対象年齢に達していても昨年度、検診を受けられなかった方は、事前に申し込みが必要になります。今申し込みをいただくと、8月末には問診票をお届けできる予定です。

乳がんの早期発見でなによりも大切なのは、月に一度のセルフチェックと定期的な検診を受けることです。ぜひ今年度から定期的に検診を受けましょう。

乳がん検診の詳しい日程は、広報8月1日号やホームページに掲載します。乳がん検診は、年齢に応じて検査項目が異なります。

対象
マンモグラフィ
50歳以上の女性（昭和37年3月31日以前に生まれたい女性）

超音波（エコー）
30～49歳の女性（昭和37年4月1日～昭和57年3月31日生まれの女性）

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

- 市総合保健福祉センター開放日
7月1日(金)・4日(月)
8日(金)・11日(月)
15日(金)・22日(金)

- 市スポーツプラザ開放日
7月6日(水)・8日(金)
13日(水)・15日(金)
20日(水)・22日(金)
27日(水)・29日(金)

【開放時間】 午前9時～午後4時
【使用の注意事項】
○特定の団体のみでの使用はできません。
○事故やケガなどには十分注意してください。
詳しくは、市役所児童家庭課 ☎443-1693 へ。